

日本高等教育評価機構について

● 日本高等教育評価機構についてよくある質問

Q. 日本高等教育評価機構について教えてください。

A. 公益財団法人日本高等教育評価機構【Japan Institution for Higher Education Evaluation】は、平成 16(2004)年 11 月 25 日、私立大学等に対して第三者評価を実施する財団法人として発足し、平成 17(2005)年 7 月 12 日には、当時の学校教育法第 69 条の 4（現 110 条）の規定に基づく大学の認証評価機関として、文部科学大臣から認証されました。その後、平成 21(2009)年 9 月 4 日には、短期大学の認証評価機関として、また、平成 22(2010)年 3 月 31 日には、専門職大学院のうちファッション・ビジネス分野の認証評価機関として文部科学大臣から認証されました。

Q. これまでに認証評価を実施した大学等の数を教えてください。

A. 認証評価実施の年度別数は下表のとおりです。

年度別認証評価実施校数（平成26年11月現在）

（単位：校）

評価の種類別	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
大学	—	4	16	38	58	71	85	272
短期大学	—	—	—	—	—	—	0	0
専門職大学院	—	—	—	—	—	—	1	1

評価の種類別	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計
大学	13	13	30	63	69			188
短期大学	0	0	1	3	2			6
専門職大学院	0	0	0	0	1			1

※平成27年度は評価申請に基づく予定数